

(第16回近現代史研究会報告) 日露戦争後における日本の大陸政策

中山 隆志 陸自58(防2)

はじめに—この時期の特色

日露戦争から第1次世界大戦に至る約10年間の大部分は、藩閥を代表する桂太郎と、政党を代表する西園寺公望が首相として交互に政権を担当し、戦前期において政治的に最も安定した時期であった。それを可能にした理由の一つは、韓国の確保、満洲権益の確立という合意された政策目標があるため、どちらが政権にあつても支援協力関係を作り得たことにあると言える。

◆第一優先は韓国確保の承認獲得

大陸政策を「大陸に対する権益・影響等の拡大をはかる主張、及び国家によるその実践」と定義すれば、日露戦争によって獲得した権益等の確保という明確な目標をもった能動的な大陸政策は、この戦争終結前後に始動したものである。もとより、韓国(朝鮮)については、日本の安全にかかわる地政学的地位の重要性により、明治初期からその開国を促し、その地位をめぐって日清戦争を戦い、ロシア軍の韓国への進出が日露戦争の直接的動因とも

なつた。従つて韓国確保については、

日露開戦直後に「日韓議定書」(戦争遂行への協力獲得)、続いて第1次日韓協約(顧問設置、日本政府との事前協議等)を締結した。

日露講和条約批准書交換後の明治38(1905)年11月17日、日本政府は「第2次日韓協約」を締結して韓国の外交関係を監理指導する統監府をソウルに置き、韓国は保護国となつた。

政府は慎重に関係国の承認獲得に努めた。日露講和前の同年7月27日、来

日したタフト米國陸軍長官と桂首相の会谈により、米のフィリピン支配と日本の独占的韓国支配を相互に認めた(桂・タフト協定)。日露講和会議中の同年8月12日、「第2次日英同盟」を締結、英のインド、日本の東亜における領土権及び特殊利益を相互に認める攻守同盟に格上げされた。9月5日調印した「日露講和条約」においても、ロシアは日本の韓国における卓絶な利益を認め、日本の指導、保護及び監理の措置に干渉しないことを約した。さらに40年6月10日、フランスと

「日仏協約」を締結、相互に最惠國待遇に引上げ、清国内を含む勢力範囲を認めた。同年6月、ハーグの第2回万国平和会議に韓国高宗が「韓国保護条約(第2次日韓協約)」の無効を訴える密使を送つた。日本側の処置を一任

された伊藤博文韓国統監は、強い態度で7月24日「第3次日韓協約」(内政の全権引渡し、軍隊の解散)を締結した。明治42(1909)年10月26日、ハルビン駅頭において伊藤韓国統監が韓国人安重根に暗殺された。第2次桂内閣は同年7月6日に日韓併合方針を閣議決定していたが、時期尚早と反対していた伊藤が暗殺され、激昂する国内世論、韓国内の併合論もあり、翌43年8月22日「日韓併合条約」調印に踏切つた。

この間の明治40年7月30日、「第1次日露協約」(日本の南満・韓国、露の北満・外蒙における特殊利益を相互承認)が締結され、両国は真の和解と共通の利益を確認した。同年8月31日「英露協商」が成立した。また明治27年以来「露仏同盟」が継続しており、日露戦争開戦直後の明治37年4月8日に長年の抗争に終止符を打つ「英仏協商」も成立した。これらをもつて英仏露の三国協商の成立とされる。日本はこの三国と同盟または協商関係にあり、韓国保持あるいは満洲権益

の承認を獲得する努力が、結果的に第1次世界大戦における連合国対同盟国の枠組の一方に日本をリンクさせる結果になつた。

◆陸軍の満洲権益確保努力と伊藤

日露講和の成立により、軍政を担当した満洲軍總司令部等撤退後のこれらに代わる機関として、満洲軍の要望に基づき38年9月26日関東總督府(遼陽)を設置(勤務令制定)、初代總督は大島義昌大将、新設の第14(宇都宮)、第16(京都)師団が指揮下に入った(合わせて駐節師団、約1万名)。12月関東軍總司令部の内地帰還により、總督府はすべての軍政業務と鉄道管理を引き継いだ。ロシアの報復に備えることを第一義とした陸軍は、満洲経営の基礎を固めるためにできるだけ軍政の継続をはかつた。このため日本人との差別待遇に対する外国商工業者の苦情が増え、心無い日本人官民が征服者のように振る舞い、清國政府・住民の対日感情を損なうところがあつた。(D・クリステイ「泰西三十年」)

明治39(1906)年1月7日第1次西園寺内閣成立、対外政策の当面の課題は戦後の満洲経営の具体的方策を立てることであり、同月中旬兎尾源太郎大将(參謀次長事務取扱、5月參謀総長)を委員長とする満洲経営調査委

員会（関係各省次官等）が発足した。

外国の非難を憂慮した韓国統監伊藤博文は、職責に拘泥せず、2月16日と5月22日の2回にわたり政府首脳らを集めて満洲問題の協議を行った。西園寺首相の満洲視察を経た5月の「満洲問題協議会」には、元老、政府・軍首脳13人を招集した。席上兎玉が「満洲

における主権を誰か1人の手に委ね、一切を指揮する官衙を新たに組織してはどうであろう」と提言したのに対し、

伊藤は「予の見るところによると、兎玉参謀総長等は満洲における日本の地位を根本的に誤解しておられるようである。満洲は純然たる清国領土である

……」と厳しく指摘した。元老筆頭の伊藤の発言は重く、協議会は「関東総督の機関を平時組織に改め、軍政署を順次廃すること」を決定した。

政府・軍は速やかに行動した。6月から関東州外の軍政署を逐次撤廃して領事館が業務を引き継ぎ、9月1日に関東総督府に代つて関東都督府を旅順に設置し、大連を自由港として開放することに、満洲開放問題は一段落した。関東都督は関東州を管轄し、南満洲の鉄道線路の保護・取締、南満洲鉄道株式会社の業務の監督に任務が限定された。都督府は「民生部」と「陸軍部」からなり、都督は親任の陸軍大(中)将とされたが、政務については

外務大臣の監督、軍務については陸軍3長官の区処を受けることになった。

明治43(1910)年6月22日、第2次桂内閣は内閣に拓殖局を設置し、都督府は首相の監督下に入り、外相の権限は外交関係のみに縮小された。

◆満洲權益に関する日清交渉

日露講和条約により、ロシアが南満洲に保持した權益の譲渡は、清国の承認を取り付けることが必要であった。このため、小村寿太郎外相が特派全權大使となり、明治38年11月17日から北京において日清交渉が開始された。

日本は日露講和条約に規定された以上、できる限りの權益を清国に認めさせようとし、一方清国は務めてこれを抑えようとして交渉は難航した。特に問題となつたのは鉄道關係であつた。

戦争遂行のため日本軍が敷設した軍用鉄道の安奉線(安東—奉天)、新奉線(新民屯—奉天)の譲渡、吉長線(吉林—長春)の敷設で対立し、安奉線は改築後15年で清国に売却、新奉線は清国に売却(遼河以東に要する経費の半額を日本から借り入れ)、吉長線は清国が建設(経費の半額を日本から借り入れ)で妥協した。

鉄道守備隊問題も大きな争点となつた。清国は1年以内の撤兵を求め、その後は清国兵を配置して保護するとし

た。結局、日本もロシアと同様の措置をとることとして、同意した。

12月22日に「満洲に関する日清条約」と附属協定が調印された。条約本文は3カ条だけで、清国が日露講和条約による日本への一切の利権の譲渡を承諾し、租借地及び鉄道に関する原条約を遵守することを定めた。12カ条の附属協定では、露清間の原条約に規定する以外の利権で公表できるものを定め、さらに公表しない16カ条の秘密附属取

極において論争となつた諸鉄道問題、満鉄平行線の禁止その他を約束した。

明治41年7月14日、第2次桂内閣成立、小村寿太郎が再び外相に就任し、明治38年末の「満洲に関する日清条約」の秘密附属取極などが実効を挙げているため、問島問題、満洲における鉄道、鉱山問題等を一括して再び清国政府と交渉することにした。翌42年8月19日、安奉鉄道改築に関する覚書「調

印、9月4日「問島に関する日清条約」(韓国人の居住容認)と「満洲五案件に関する日清条約」(鉄道の取扱、撫順・煙台炭鉱の日本の採掘権、その他の鉄道沿線鉱山については日清共同事業)が調印され、ようやく38年の日清条約の実効を得ることができた。

◆米国の満洲参入努力とその不成功
日露講和交渉中の明治38年8月31

日、米国の鉄道王と言われるエドワード・ハリマンが来日した。世界一周鉄道という遠大な計画を抱くハリマン

は、精力的に日本朝野の要人に、南満洲鉄道の日米共同経営が日本に有利であると説いた。桂首相以下、閣僚の殆どはこれに賛意を表し、特に元老井上馨は、米国の参入によつて満洲を日露

両国間の緩衝地帯にでき、戦後経営に必要な外資導入につながるとして積極的に支持した。こうして10月12日付で桂首相とハリマンの間に予備協定覚書を取り交わした。ところが、10月16日

に帰国した小村外相が強硬に反対して遂に覚書を破棄させた。共同経営は日露講和条約(清国の同意の必要)に違反し、日本独自の満洲経営の足場の放棄になるとしたのである。

明治40年4月、南満洲鉄道株式会社は、野戦鉄道提理部などから鉄道の引渡しを受け、日本軍の満洲からの撤退完了と同時に営業を開始した。資本金2億円の半分1億円は政府の現物出

資、国内経済力を考え、第1回株式募集は2千万円に抑え、しかも初回払い込み金は僅か200万円であつたので、必要な資金は秘密に社債発行によることにした。しかし、米国ではハリマンの計画を拒否したことなどもあつて成功せず、フランスでもやはり不成功だったが、英国でようやく成功した。満鉄

が、英国でようやく成功した。満鉄

は本線、支線の広軌改築を1年で全線
開通させ、幹線の主要区間の複線化と
清国との交渉で遅れた安奉線の改築も
明治44年に完了した。

米国は明治42年12月、錦瑗鉄道（錦
州—瑗瑯をつなぐ南北縦貫鉄道）につ
いて米英資本と東三省政府との間に敷
設・借款仮協定を成立させた。同月さ
らに、米国ノックス國務長官は「清国
に大規模な国際的借款を与えて滿洲諸
鉄道を買上げさせる」という、いわ
ゆる滿洲諸鉄道中立化案を英国と協議
し、日露仏独清の5カ国に提議した。

日本とロシアは意見交換の後、滿洲
諸鉄道中立化案には共に反対した。錦
瑗鉄道問題については、日本は条件
付で参加、ロシアは反対してはるか西
方の別ルートを提案、英仏は日露の了
解が必要との立場をとり、両計画とも
成立しなかった。

強引な米国の滿洲進出企図は失敗
し、逆に日露両国を結びつけた。明治
43年7月4日、第2次日露協約が成立
し、第1次協約で定めた滿洲の境界線
を特種利益の地域を画定したものと認
め、地域内の利益擁護防衛のため共同
の行動をし、相互援助の措置について
協議することを約し、更に明治45年7
月には、第3次日露協約により内蒙古
を東西に分割して日露の勢力範囲とし
た。これらは、前記各国とのやりとり

の間に暗黙の了解を得られた。

明治44年5月、清国の幣制改革と産
業開発のため英米仏独の銀行団による
四国借款団が結成され、翌年6月に日
露が加わり六国借款団となったが、米
国が企図した滿洲開発に参入すること
はなく、大正2年3月就任したウイル
ソン米大統領は、借款団が中国の行政
的独立性を損なう恐れがあるとして政
府の支持を打ち切り、米国は借款団か
ら脱退した。これらを通じ、米国の意
図とは逆に滿蒙における日露の提携、
列強間における日露英仏の協調と米国
の孤立が鮮明になった。

◆国防方針の制定と陸軍の軍備抑制

明治40年の国防方針制定を主導した
陸軍の狙いは、日露戦争における陸海
軍協力の不十分なことを反省し、陸海
軍対等の中で大陸政策を確固としたも
のにするため、戦後の軍備拡張の基礎
となる陸海軍協同の戦略・作戦と任務
分担を定めることにあった。しかしな
がら陸海軍統帥部間で協議、策定した
ものは南北併進を基本とし、想定敵国
は陸軍は露、海軍は米と分裂し、大陸
における対露戦を想定した陸軍の所要
兵力は平時25個師団・戦時50個師団、
太平洋における対米戦を想定した海軍
の所要兵力は八八艦隊（戦艦8、装甲
巡洋艦8）ということになった。

海軍予算は陸軍予算より比較的に認
められ逐次建艦を進め、大正9年には
八八艦隊建設が裁可された。一方陸軍
予算の獲得は中々進まず、明治40年に
2個師団増設された後、朝鮮駐屯のた
めの2個師団増設は大正4年に漸く議
会を通過する。この20個師団（近衛師
団を加えて21個師団）が大正軍縮まで
の短期間実現した最大兵力であった。

海軍軍備拡張の必要性は、ドレッド
ノート型新鋭艦による列国海軍戦備の
向上、機会均等を名とする米国の極東
進出などに対応するという説得性が
あった。対して陸軍軍備については日
露協商、日仏協商による国際環境の変
化もあり、政府中枢にあって国家財政
の困難を熟知する桂、寺内らが陸軍の
要求を抑制したのである。

◆得るところなき辛亥革命への対応

弱体化する清朝に対し、立憲制によ
る内政改革と外国資本に独占された鉄
道・鉱山利権の回収を要求する運動が
各地に発生した。

明治44（1911）年8月、四川で
清国政府の弾圧に対する暴動から内乱
状態となり、10月に武昌で軍隊が蜂起
すると革命・動乱の嵐が全国に広がり
始めた。清国内に多くの権益をもつ列
強がこの動乱にいかに対処するかは重
大な問題であった。ロシアはこの機会

をつかんで素早く動き、露蒙密約の下
に外蒙古（以後モンゴルと記す）は同
年11月30日、清国からの独立を宣言し
た。ロシアは翌大正元年11月露蒙協約
を結んでモンゴルの自治権を認め実質
的に保護国化した。

日本も京奉線（北京—奉天）の列国
協同守備決定に従い、清国駐屯軍に兵
力を増強し、漢口付近の日本領事館・
邦人保護を主目的に中清派遣隊を派遣
した。陸軍は北清と滿洲にそれぞれ1
個師団派遣を準備し、閣議でも対滿積
極論が出て、出兵の口実ができること
を期待したが、滿洲では東三省總督趙
爾巽が治安を維持し、独、米の反対も
あっていずれも実現しなかった。

明治45年1月1日、孫文を臨時大総
統とする中華民国臨時政府が樹立され
た。袁世凱が画策して2月12日宣統帝
は退位、孫文は臨時大總統を辞任し、
南京參議院が袁を大總統に選出した。

この動乱に対して日本は統一した政
策を立て得なかったが、政軍民とも大
勢は立憲君主制あるいは滿洲方面の分
離独立を望んでいた。清国顧問の川島
浪速は、清朝皇族の肅親王を擁して宗
社党を組織し、東三省總督趙爾巽、張
作霖らと結んで滿洲を独立させ、同時
に蒙古カラチン（客湖沁）王らに拳兵
させ、これを併せて滿蒙王国を建設す
る工作を進めていた。この工作には、

参謀本部から高山公通大佐、多賀宗之少佐、松井清助大尉らを派遣した。

清朝復活を望むとみられた張作霖が変心、英国は袁世凱による共和政府を支持し、分離独立運動を援助しないよう英国駐日大使から希望が伝えられ、日本政府は直ちに川島らを取り締まることとなり、この工作は失敗した。

◆大陸政策にかかわる陸軍内部事情

日露戦争を通じ、山縣有朋、桂太郎、寺内正毅ラインが長州閥の中心となる。日露戦争前の明治34年に始まった桂太郎内閣は2度の西園寺内閣を挟んで通算約8年間政権を担当し、寺内正毅は明治35年～44年の9年半陸相を務め、更に大正5～7年の2年首相を務めている。桂、寺内は積極的大陸政策を目指すものではあるが軍備拡張等の方法論においては国力、財政能力に見合った漸進的な遂行を目指したことは既述のとおりである。

寺内は陸軍支配のために徹底した長州化をはかる。まず陸軍省の長州化を確立し、次いで参謀本部の中樞の長州化をはかるとともに、明治41年に「参謀本部条例」を改定し、これに伴い「陸軍省参謀本部関係業務担任規定」が制定されて、編成・動員に関する事項など重要事項が陸軍省に移された。

このような陸軍の現状に不満を抱

き、改革を求める勢力が生れる。その中に薩派の上原勇作を擁立して改革を追求する上原派と呼ぶべき集団が形成された。この上原派の主張は長閥支配の打破、参謀本部の強化、積極的大陸政策の推進であった。上原派と見られるメンバーには、主流の長閥系がつかないようなポストで大陸政策に直接関係する参謀本部第2部長(それぞれこの時期にその地位にあった上原派とみられる者を記す。松石安次、福田雅太郎、町田経宇、中島正武)、関東都督府参謀長(星野金吾、柴勝三郎、福田雅太郎、西川虎次郎、高山公通)、北京公使館付武官(青木宣純、町田経宇)

の地位にあった者が多い。括弧内は中島1期を除く全員が明治22年以前卒業の士官生徒出身、全員長州以外。(北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』)

長閥主流を継ぐ田中義一は、積極的大陸政策の主張を同じくする上原派と協力し、また寺内も上原の実力を買い、寺内の後任として第2次西園寺内閣の陸相となった石本新六の病死により、明治45年4月上原陸相が実現した。上原は積極的大陸政策の象徴的懸案である朝鮮2個師団増設を西園寺首相に拒否されると、単独帷幄上奏権を行使して辞任し、陸軍は後任陸相を出さず、西園寺内閣は総辞職した。この收拾のため半年前に内大臣兼侍從長になった

ばかりの桂が大命により3度目の組閣をしたが、憲政擁護運動が盛り上がり、数万人の群集が議会を包囲する事態となり、第3次桂内閣は53日で総辞職した。(大正政変)

代わって大正2年2月20日、初めての海軍軍人首相の山本権兵衛内閣が成立した。山本は内閣成立間もない6月に軍部大臣現役武官制を改め、予後備役・退役の大中将も大臣となれることとした。同月内閣の拓殖局を廃止すると同時に関東都督府官制を改正して、明治43年以來都督は外交を除き首相の指揮を受けていたものを、再び外相の監督を受けることになった。いずれも反陸軍的措置と受け取られた。

◆満洲の根本的問題解決へ

陸軍は現役武官制廃止の対策として陸軍省の権限(統帥命令、編成・動員関係)を大幅に参謀本部に移した。上原派はその主張を強化し、特に積極的大陸政策の面では、満洲権益確立後の根本的問題解決の方向に向かう。この主張は大正後期・昭和初期の中樞幕僚らの横断的結合である二葉会やその発展した一夕会にも受け継がれる。

大正2年、中国政府軍が津浦線沿線や漢口で日本陸軍將校らを逮捕監禁し、南京では日本人商店を掠奪して日本人を殺傷する事件が発生した。日本

国内世論は激昂して山本内閣の中国政策を攻撃し、軟弱外交の責任者とされ、た外務省政務局長阿部守太郎が右翼青年に刺殺された。牧野伸顕外相は極めて強硬な姿勢に転じ、通常の条件の他に、江蘇都督の免職、事件処置の公表、更に事件と関係のない関東州租借期限の99カ年延長や交渉中の諸鉄道の譲与承諾などを求める訓令を在北京の山座公使に送った。公使の意見具申によって追加条件の提出は見送られたが、陸軍内積極派のみならず、日本の指導者層に満洲問題の根本的解決の希望があり、後の21カ条要求の土壌があったことを示している。

大正3(1914)年3月24日、シーメンス事件発覚と海軍予算不成立によって山本内閣総辞職、4月16日第2次大隈重信内閣成立、6月28日オーストリア皇太子夫妻暗殺を引き金に、第1次世界大戦に発展、時代は転換する。

おわりに

安定した国内の政治状況と国際環境にも恵まれ、ほぼ一貫した大陸政策が平和的手段をもって成功裡に遂行された。しかしその直後には、第1次世界大戦とその後の、中国ナショナリズム、ソ連・コミンテルン、米国の反撃などに翻弄される嵐の時代が近づき、平和手段の限界が予感されるのである。